２０１１年１月15 日発行

村尾光子の
下野市議会報告（第21号）

（しもつけ）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp



H22年第4回定例会(11月30日～12月14日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》
○H22年度会計補正予算11件
・一般会計他全ての特別会計、水道事業会計
○条例改正8件
・議員･市長等特別職の期末手当引き下げ
・職員の期末手当･給料引き下げ
・非常勤特別職の報酬条例改正
（H23年度からﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ開設、ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ配置）
・市税条例改正（前納報奨金廃止）
・墓地条例改正（共同墓地を市有墓地に）
・下水道条例改正（下水道使用料改定）
○指定管理者指定2件
・自転車駐車場3箇所（シルバー人材ｾﾝﾀｰ）
・道の駅しもつけ（株式会社道の駅しもつけ）
○陳情2件
・大幅増員と夜勤改善で安全･安心の医療･介護を求める陳情
・年金確保･年金引き上げを求める陳情
○意見書提出2件（上記陳情書に係るもの）
■一般質問 ： ８議員が行いました。

皆様、健やかに新年をお迎えでしょうか？
国政の行方が気になりますが、本年も平和で健康な生活が維持できますよう、願っています。本年もどうぞよろしくお願い致します。

国では地方自治法の改正が検討されています。その中で、自治体議会のあり方も課題となっています。市町村議会議員として長らく活動してきましたが、やっと地方議会の役割を全体で考えてみよう、となったことには期待します。が、このところの世論は定数削減や議員報酬削減の観点ばかりが目について、自治体議会のあり方については余り注目されていないように思います。現行の『二元代表制』を理解せずしての見直しは、むしろ民主主義を遂行する上で危険感を抱きます。
市民の議会への関心が薄い自治体は、民主的自治体の体勢を失っていくと思います。議会や議員にどんな役割を期待していますか？皆様のお考えをお聞かせください!!

磯辺･村尾議員合同の
市議会報告＆意見交換会
２月６日（日） 午後１時１５分～
ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 会議室
ゲスト：衆議院議員 石森久嗣さん



どなたでもお気軽にお出かけください。

一昨年の総選挙前に、私たちは「候補者を知る」目的で、石森さんにお出でいただき、政治に対する想いを語って頂きました。
国会議員となって１年半、活動状況や混迷している政治についてどんな考えを抱き努力されているのか報告して頂きます。

■議員·市長·副市長·教育長の期末手当 0.15ヶ月分引き下げ 職員は0.2ヶ月分、給料月額も0.1％（55歳以上は1.5％）引き下げ

国の人事院勧告に準じたもので、削減額は議員分130万円、市長等特別職分35万円、職員分3,560万円（H23年度は3,800万円）となる。

- ●期末手当引き下げはH22年度分から実施
- ●職員給料月額の0.1％引き下げ（一般職全員、386人）はH22年4月に遡って実施
- ●55歳以上（6級以上の幹部職員、76人）の月額1.5％引き下げ追加はH22年12月施行。

■H24年度から個人市民税、固定資産税の前納報奨金を廃止

H19年3月策定の行革大綱実施計画では、税の趣旨に鑑み課題が大きいので見直しが必要とされていた。

廃止理由：市県民税の場合、前納報奨金は①普通徴収者のみが対象で、特別徴収者（給与天引き）は対象外、②H21年10月より年金受給者は支給年金からの特別徴収となった、の点から不公平性が高い。

また、収納率向上策の一環としてH22年度よりコンビニ収納を開始している。

23年度は周知とコンビニ収納状況確認の期間とし、24年度から廃止する。

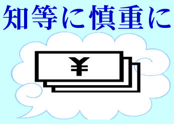
《前納報奨金交付実績》（単位:千円、千円未満切り捨て）

年度	市県民税 件数	市県民税 金額	固定資産税 件数	固定資産税 金額	計 件数	計 金額
18	4,794	7,959	13,559	31,989	18,353	39,948
19	4,830	10,131	13,439	32,183	18,269	42,314
20	4,920	10,509	13,381	32,288	18,301	42,797
21	4,464	9,216	13,400	31,402	17,864	40,619
22	3,624	8,274	13,590	32,100	17,214	40,374

※県内27市町では既に6市5町が廃止しており、今後下野市を含め2市1町が廃止予定。

年度当初は地方交付税も国県支出金もすぐには交付されず、自治体としては資金繰りに苦慮するだろう時期なので、地方税が前納されることはありがたいに違いない。

しかし、報奨金付きとなると、市民全体から見ると不公平感は拭えない。特別徴収（給与·年金から天引き）されている人は前納したくてもできないからだ。その上、年間4千万円前後が支出されていたとなると、財政改革の観点からも廃止すべきと考えた。H23年度課税分から廃止をと思ったが、周知等に慎重に取り組みたいとのこと。市民の十分な理解を得ることは大切だ。

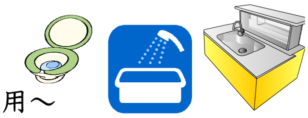


■住民票写し交付手数料を300円に統一

～H23年3月1日から～

コンビニ発行開始に向けたシステム整備のため、料金を統一する。これまで世帯全員の住民票写しの手数料は400円/件だったが、個人分と同額の300円/件にとする。広域交付の場合も同額。

■下水道料金を改定



～H23年7月検針分から適用～

上下水道料金審議会からの答申を踏まえての改定。合併前から20年来見直しされていなかった。H21年10月に統一した水道料金と同様に従量料金とする。今回の改正は一般用のみで、湯屋用·臨時用については現行通りとした。

《改正点》H19～21年度の決算に基づき算出

①汚水量10m³までを定額とする基本水量制を廃止して、基本料金と汚水量に応じた従量料金とする。
②使用料算定期間：H23～27年度までの5年間
③使用料算入率：維持管理費の100％
資本費の40％（(従前は28～29％)
(資本費は市債の償還金で、建設費は算入しない)
④平均使用料単価：131.5円/m³(平均改定率:11.9％)

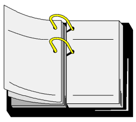
《一般用》

	基本料金（円/月）	従量料金 汚水量	（円/m³）	料金比較（消費税含）
改正後	650	10m³まで	50	汚水量
		10超～30m³	115	●10m³の時
		30超～50m³	125	→1,207円
		50超～100m³	135	●20m³の時
		100m³超過分	145	→2,415円
	基本料金	超過料金	（円/m³）	
現行	汚水量10m³まで 1,000	11～30m³まで	100	●10m³の時
		31～50m³	110	→1,050円
		51～100m³	120	●20m³の時
		101m³以上	130	→2,100円

※改正後の使用料月額は6m³/月までは安くなるが、7m³では変わらず、8m³以上は増額となる。
※使用料単価は21年度現在で県内14市で最も安く、117.0円/m³、改正後は131.5円/m³と高くなるが14市平均の139.6円より低い。
※不明水分（地下水や雨水などメーターでは計測できない流入水）は公費負担で処理。H21年度の流域下水道関連公共下水道では流入汚水の9.8％が不明水であった。

■H22年度一般会計補正予算から

- ●地域交流施設整備事業（道の駅） 1,072万円
  オープニング式典（3月26日）、庁用器具購入
- ●市道1-5線整備事業 500万円
  旧長田橋撤去費 8,630万円（H23年度工事終了予定）
- ●農村総合整備事業 3,040万円
  三昧場ため池（水深30～80cmに浚渫、柵·歩道設置）
  新ため池（柵設置）、仁良川地区生態系施設整備など



村尾光子の

一般質問

たった18分の持ち時間で、何が質問できるか、大いに迷った。少なからずの自己規制心が働いて、10秒余した。　この方式は議会不活性化策では？



市有公共施設の維持保全計画を策定し、予算編成の指針とされたい

市有財産である公共施設を永年良好な状態で活用するためには、通常の維持管理のみならず老朽化に対応するための計画的な補修・改修整備が必要である。
⑴ 公共建築物、上下水道施設、道路などの施設について、建築年、耐用年数、施設の現状、長寿化のための改修コストなどをまとめた基礎資料（公共施設白書）を作成されたい。

【広瀬市長】 下野市は502の公共建築物を保有しており、概ね30～40年経過している。施設の長寿命化を図るための対策として、施設の存廃を含めた改修の有無の検討が必要だ。

学校施設： 合併特例債活用期限のH27年までの事業別改修計画を作成して、計画的に校舎等の耐震補強、大規模改修を進めている。



水道施設： S45～63年頃に建設された施設設備が多数有り、中期経営計画及び今年度策定予定の水道施設設備計画を基本として、改修・修繕、施設の新設・更新工事を進めている。



橋梁： 維持管理費平準化のため、H21年度に橋長15㍍以上の37橋の下野市橋梁寿命化修繕計画を策定し、23年度より工事着手の予定。



⑵ 計画的な維持保全を行うための公共施設維持保全計画を策定し、中長期財政計画、総合計画基本計画、新年度予算編成に反映されたい。

【広瀬市長】 庁内各課で維持管理している公共施設等に関する基礎資料としての台帳整備を完成させた後、計画のねらい、対象物、期間等を定めた公共建築物等維持保全計画の策定に着手したい。

長期的な展望に立ち、限られた財源の効率的な運用を図り中長期財政計画、総合計画基本計画への位置付けも考える。

新年度予算編成への反映については、編成作業の進捗状況、関係各課との協議・調整の観点から極めて厳しい状況だ。



（再質問）台帳整備の完成はいつ頃か。維持保全計画を早期に策定し、市民に公表してほしい。

【川俣総務部長】 H22,23年度の継続事業で委託している。23年度中には台帳ができる見込だ。

【広瀬市長】 維持保全計画はできる限り早めに、分かりやすくお知らせするように努める



⑶ 公共施設維持管理のための技術的専門家育成についての見解はどうか。既に確保されているのか。

【広瀬市長】 県との交流人事等で技術職を育てていただく体制をとり、職員採用では専門職の採用、臨時職員の養成という形をとっている。

⑷「維持保全」、「改良保全」の資金調達計画はどうか。合併特例債活用期限後も維持保全等は実施せねばならない。公共施設整備基金が原資になると思うが、基金積立方針はどうか。施設の減価償却相当額は積立てるべきではないか。

【広瀬市長】 維持保全計画、修繕計画などを再検証し、資金計画等を改めて検討する。目的を持った中で、基金造成に努める。

高齢者人口は今後ますます増加する一方だが、少子化に伴う人口減少問題は余り取り沙汰されていない。事態は深刻だと思う。

「日本の市区町村別将来推計人口(H20年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、下野市の高齢化率は2005年に17.6％であったが、2035年には31.3％、75歳以上人口は7.8％から31.3％(10,200人)にと急増し、市の人口は2,460人程減少すると推計されている。同様に0～14歳までの若年層は15.9％から10.2％へ、人数では3,600人程減少する見込だ。少子化に伴う人口減少は社会を支える人が減少することであり、自治体の体力低下につながる。

しかし、高度経済成長期に建設された公共施設は一斉に老朽化してくる。施設をどうするのか、誰がどのように維持費を負担するのか、真剣に考えねばならない。

◆　◆　◆

また、合併特例による普通地方交付税の算定替えは28年度より段階的に削減され、最終的に20億円も減少するとのこと。その分財政規模は否応なく縮小する。

不況の今日、景気対策と称した公共施設建設もあるが、将来にわたる維持管理をどうするのかも併せて検討せねばならない。

現在のところ、公共施設整備基金には「まちづくり交付金事業」(仁良川区画整理・下長田地区整備)の国庫補助金が前倒し交付された分と基金利子のみの積立で、施設の維持保全・改修のための資金は準備されていないようだった。

◆　◆　◆

短時間での質問だったが、質問趣旨理解していただけたようで、ほっとした。だが、財政計画などもっと詳細を詰めたかった。行方を見極めたい。

市や関係団体主催イベントの同時開催は避けてほしい



市や市社会福祉協議会などの関係団体が主催する講演会などのイベントは、特に秋季実施するものは開催日が重なることが多い。イベントの主催者や協力員になると、どんなに関心を持っても参加できない。何とかならないものか。

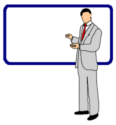
(1) できるだけ同時･同日開催を避けるために、企画の段階から調整する機関が必要と思われる。庁内に設置されたい。

【広瀬市長】 現在は関係部署が中心となり、必要に応じて庁内調整や関係団体との連絡調整を行っている。しかし、会場や講師の都合などにより、結果的に開催日が重複したり、連続的に設定されたこともあった。今後は毎月定例開催される部長会議などを活用して調整を図る。

(再質問) 総合政策室企画担当部署において、計画が決まり次第、年間予定の一覧を市ホームページ上に公表できないか。

【川端総合政策室長】 各種イベントの企画の段階で公表するように努力する。





(2) 有意義な講演会の企画が多くなっているが、参集者が極少ない場合もある。公費で実施する目的に沿うよう、周知策や開催日など検討すべきではないか。(例：自殺予防対策講演会、児童虐待防止キャンペーン講演会など)

【広瀬市長】 講演会などの開催は市広報、ホームページ、とちぎテレビのデータ放送など多くの広報媒体を活用して、積極的にお知らせした。オレンジリボン(児童虐待防止)キャンペーン講演会は健診時にちらしの手渡しもしたが、結果的に参加者が多くなかったのも事実だ。

今後とも費用対効果の視点のみならず、講演会の内容、運営方法などにも一層の創意工夫をする。

例えば 11 月 28 日には社会福祉協議会主催「しもつけふくしフェスタ」と「青少年を育む県民のつどいin下野市」、12 月 5 日は姉妹都市締結 35 周年記念講演会と青少年育成市民会議等主催の教育講演会、12 月 11 日は人権教育講演会と県主催「とちぎ元気フォーラム」が同日･同時間に開催された。

また、自殺防止対策講演会や子ども虐待防止キャンペーンは、下野市は行政として先駆的に取り組んでおり誇らしく感じる啓発事業だ。多くの市民が関心を持たなければ地域ぐるみの防止策は講じられないのに、参加者は数えるほどだった。開催曜日･時間、広報の仕方など工夫の余地は多々ある筈だ。改善策を期待する。

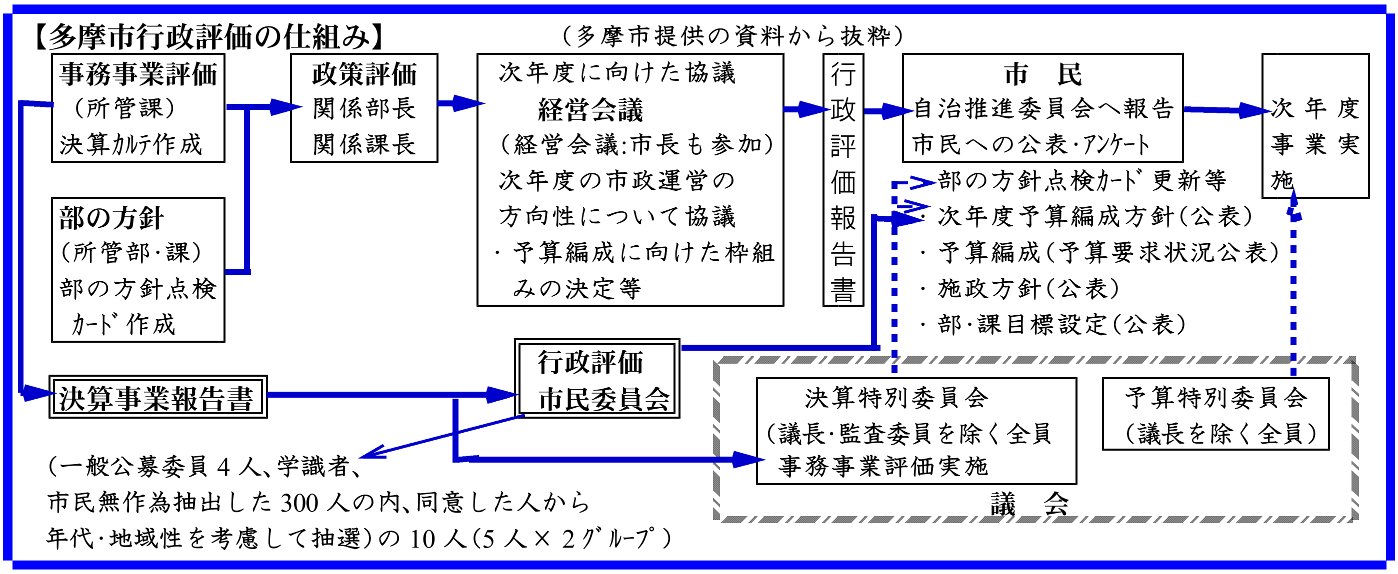
《研修報告》 ～ 総務常任委員会 10 月 14 日 ～

詳細な資料調整に驚嘆!!

■多摩市の決算　資料調整と市民への説明

人口 14 万 8 千人、面積 21.08Km2 、(多摩ニュータウンは隣接する稲城市･八王子市･町田市にまたがり 2,892ha 、計画人口 342,200 人)、**一般会計予算規模**：483 億 3475 万円(H22 年度当初、地方交付税不交付団体、市税は歳入の 58 %)、**多摩市自治基本条例**により計画･実施･評価の各段階に市民が参画する権利を明記している。**市議会基本条例**(22 年 9 月 8 日施行)により、11 月には市民への報告会実施。

●21 度の決算概要は 22 年 8 月に「多摩市の財政状況(決算の概要)」として公表、市民にも頒布、●議会も事務事業評価を実施：決算審査 5 日前に事前評価ｼｰﾄを提出、提出された事業を優先的に審査する。●市が独自に作成している決算事業報告書には、特別会計を含めて歳入歳出の明細、事業ｶﾙﾃ(事業実績･成果･診断書)、財務･市税状況、交際費、工事契約、委託契約、補助交付団体等について掲載されており、2 巻 1600ﾍﾟｰｼﾞに及ぶ。“圧巻”に尽きる。



2010 年　議員報酬と主な使途

《収　入》

議員報酬	5,387,375 円	①
委員報酬	36,000	②
費用弁償	12,400	③
所得税還付金	713,929	④
印刷機使用料	12,785	⑤
合　計	6,162,489 円	

①月額 35 万円、期末手当 2.95 ヶ月分（＋役職加算 15 ％）
②国民健康保険運営協議会委員
③市社会福祉協議会理事会（市 V 連代表）、他
④ H21 年分
⑤実費（用紙ｻｲｽﾞにより印刷ｲﾝｸ 0.15 ～ 0.4 円/枚、マスター 40 円/枚）でどなたでも利用可。

使途不明金もある。
支出額が収入額を上回ったので、これまでの残金で補った。



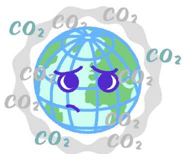
《支　出》主なもの

所得税 826,765 円／議員共済掛金 760,950 ／住民税 230,400 ／国民健康保険税 405,100 ⑥／固定資産税 70,000 ⑦／病気・傷害保険掛金 58,000 ／家計へ 840,000 ／選挙費 75,466 ⑧／印刷機・パソコン維持費 1,411,075 ⑨／自動車維持費 257,517 ／議会報告書作成費 41,791 ⑩／図書・新聞・機関誌 301,605 ⑪／事務用品費 69,443 ／通信費 223,310 ⑫／講座参加費 93,200 ⑬／交通・宿泊費 105,470 ／団体会費 90,600 ／慶弔費 25,892 ／寄附金 35,000 ⑭／医療費 297,794 ⑮

⑥医療分 286,700 円、後期高齢者支援分 67,800 円、介護分 50,600 円 ⑦共同名義の自宅固定資産税の 1/2 負担 ⑧ 4 月の市議選費用自己負担分 ⑨印刷機買替 1,256,325 円、マスター・インク・印刷用紙購入、パソコン修理、ハードディスク・プリンターインク購入 ⑩議会報告書製本・発送作業工賃 ⑪日刊紙 5 、週刊紙・誌 2 、月刊誌 5 、単行本 ⑫議会報告書送料・携帯電話通話料 ⑬佐世保市・久留米市・東京（全国自治体議員行財政自主研究会）、女性と政治センター講座（市川房枝記念会、東京）に参加、宿泊費と交通費も ⑭市川房枝記念会、アフガニスタン支援（太陽光発電機設置） ⑮自己負担分（国保高額医療費助成金と病気共済保険給付金を除いた額）

この他、被服費・懇親会費などに支出した。

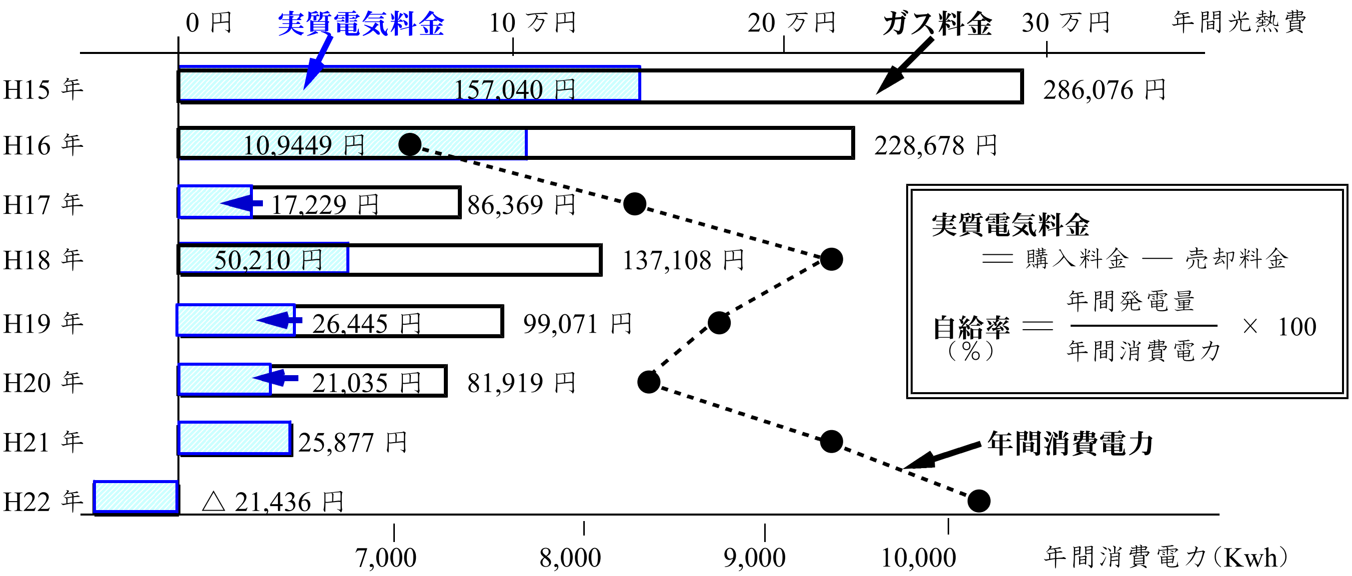
《村尾太陽光発電所通信》 ～ 2004 年 7 月から 5.1Kwh の発電システムが稼働～



国策により売電単価が倍増したので、H22 年は消費電力が増えたにも拘わらず光熱費収支は黒字となった。

【年間の光熱費と消費電力･発電電力】　　*2010年12月31日までのCO_2削減量：6, 693Kg-CO_2*

	年間光熱費	消費電力	発電電力（自給率）	備　考
H15	286,076 円	記録無し		太陽熱給湯器・ｶﾞｽｽﾄｰﾌﾞ使用、灯油は殆ど使用しない
H16	228,678	7,164Kwh	527Kwh （37.6 ％）	7 月下旬より発電開始
H17	86,369	8,220	6,175 （75.1 ％）	ｶﾞｽｽﾄｰﾌﾞ廃止
H18	137,108	9,412	5,521 （58.6 ％）	自宅に選挙事務所設置
H19	99,071	8,854	6,038 （68.1 ％）	
H20	81,919	8,331	5,769 （69.2 ％）	3 月ｿｰﾗｰ給湯器廃止、8 月ｶﾞｽ停止（オール電化に）
H21	25,877	9,235	5,610 （60.7 ％）	
H22	△ 21,436	10,747	5,708 （53.1 ％）	自宅に選挙事務所設置、冷蔵庫 1 台増



《行動記録》太字は議員としての公的活動

10月7日　ふれあい福祉運動会(南河内地区)

8　**国民健康保険運営協議会**
市Ｖ連事務作業

9/16 ~ 13　議会報告編集･印刷作業

11　佐野市九条の会講演会「現代日本の貧困 憲法9条と25条」湯浅 誠 氏

13　国分寺公民館講座「アラ還スクール」活動報告(市Ｖ連)

14 ~ 15　**総務常任委員会視察研修**「決算資料の調整･市民への説明」(東京都多摩市)／大規模太陽光発電系統安定化実証研究(山梨県北杜市)

16　市長のいきいきタウンミーティング(国分寺)

17　はくつる会秋祭り

18　**総務常任委員会**

20 ~ 21　母通院付添(さいたま市･日立市)

22･23　市川房枝記念会講座「スウェーデンの男女共同参画」岡澤憲芙先生／「女性の政治参画をめぐる考察」五十嵐暁郎先教授／「地域主権戦略大綱のめざすもの―あたらしい公共とは」五十嵐敬喜教授(東京)

24　議会報告会
全国自治体議員行財政自主研究会「高齢者人口増加から人口減少へ」萩原淳司氏(東京)

25　**市議会第2回臨時会**

26　**市町村国保運営協議会委員研修**(宇都宮市)

29　ふれあい福祉運動会(国分寺地区)
市Ｖ連イベント部会(ふくしフェスタ準備)

30　市芸術祭展示鑑賞／講演･シンポジウム「時代をよむ」田原聡一朗氏･梁瀬 進 氏･船田 元 氏(小山市)

31　天平の芋煮会協力･バザー出店(市Ｖ連)

11月2日　市民農園祭準備

3　**下野市消防団通常点検**　／市民農園祭

5　市Ｖ連研修部会

6　生涯学習情報センター祭(自然に親しむ会)

7　三輪車耐久レース協力(市 Ｖ 連)／**長田橋開通式**

8　**総務常任委員会／国保運協打合せ**

9　**JAとの懇談会**

10　市Ｖ連事務作業

11 ~ 12　**国保運営協議会会長会研修**(鬼怒川)

13　市川房枝記念会講座「日本の男女平等はどこに行くのか」鹿嶋 敬 教授(東京)

14　**スポーツ･レクレーション大会リハーサル大会**
子ども虐待をなくそう県民のつどい(宇都宮市)

18　ルピナスさん話し合い

19　**国民健康保険運営協議会**

20　男女共同参画講演会「人とじょうずなつきあい方」川村妙慶氏

21　オレンジリボンキャンペーン「子育ての原点に返ろう」宇都宮動物園園長 荒井賢治氏

24　**議員全員協議会**

27　とちぎ地域･自治フォーラム「地域主権改革と地域経済の再生」永山利和先生(宇都宮市)
教育相談研修(宇都宮市)

28　しもつけふくしフェスタ協力･模擬店出店(市Ｖ連)

30 ~ 12月14日　**市議会第4回定例会**
11/30、12/1･2･3･14　**本会議**
2　**一般質問**　6　**総務常任委員会**
7　経済建設常任委員会傍聴

4　教育相談研修(宇都宮市)

5　姉妹都市締結35周年記念講演会「今､日本人に求められる国際人としてのマナー」吉門憲宏氏

11　**とちぎ元気フォーラムin下野**

12　**下野市南河内地区駅伝大会開会式**
おもちゃの図書館クリスマス会(市Ｖ連)
下野市九条の会「日本国憲法と国民経済一日本経済の現状とその立て直し」山岡 暁 氏

15　県Ｖ連･市Ｖ連共催ボランティア講演会「認知症と老年期のうつ病」自治医大　阿部隆明教授

16 ~ 1/11　議会報告No21編集･印刷作業

17 ~ 18 日立市(帰省)

19　市民農園腐葉土づくり／花咲jii(自治医大子ども医療センターボランティア)健康講座「栃木県の脳卒中と心筋梗塞」苅尾七臣教授

20　お茶の間健康クラブクリスマス会

21　地域公共交通会議傍聴

22　社会福祉協議会理事会／市Ｖ連広報部会

27　行政改革推進委員会傍聴

＊毎週月曜日は可能な限り「お茶の間健康クラブ(高齢者サロン)」の送迎ボランティア



～あれこれ～

■ H22年はいろんな事があった。市議選、義母の施設入所、自らの入院治療･･･。今までに無かった体験を通して種々学ぶことができたし、何より家族はもとより多くの方々に助けられた。ありがとうございます。これまでのように日常活動が続けられること、幸せです。■病院に無縁の時は「国保保険料の何と高いこと!」と思いながら納付していましたが、給付を受けるようになると保険制度のありがたさ、こんなふうに支え合っているんだと実感しました。



■一方で、昨年は市国保税見直しの検討に加わりました。医療費は増加、国保加入者は高齢者増加･自営業者減少の傾向です。医療保険制度を抜本的に見直さなければ、市町村国保会計はいずれ破綻してしまうのではないかと思います。保険料、税のいずれでも、支える(負担する)人がいなければ給付はあり得ないからです。■私たちは公的サービスを求めるとき、「誰が負担するのか」も併せて考えなければなりませんね。借金を若い世代に背負わせないために。晴れやかな新成人者を見て思った。